

広報 みさと

7
2017 July
No.151

蛍
の
光、

希
望
の
光

CONTENTS

土砂災害に注意しましょう・・・・・・・・・・ 2～3
介護保険について・・・・・・・・・・・・・・ 4～5
ミサトピックス・・・・・・・・・・・・・・ 6～10
中学校統合について・・・・・・・・・・・・・・ 11
くらしのインフォメーション・・・・・・・・・・ 12～15
福祉課からお知らせ・・・・・・・・・・・・・・ 16
後期高齢者医療保険証を更新・・・・・・・・・・ 17

国民健康保険について・・・・・・・・・・・・ 18～19
知って得する保険年金だより・・・・・・・・・・ 20
健康カレンダー・・・・・・・・・・・・・・ 21
社協だより・・・・・・・・・・・・・・ 22～23
子育て支援センターだより・・・・・・・・・・ 24
戸籍の窓口・・・・・・・・・・・・・・ 25

平成 28 年 6 月の大雨後の 甲佐平中岳地区の町道の様子



土砂災害に備える

洪水や土砂災害などの風水害は毎年、全国各地で発生しています。特に、前線や台風による影響で土砂災害等が発生しています。美里町も昨年 6 月の大雨では、1 時間雨量 98 ミリと昭和 56 年以降としては、過去最大の時間雨量を観測しました。災害から身を守るためには、災害を他人事ではなく自分のこととして捉え、備えを進めることが大切です。

こんな変化に注意！

土砂災害の種類と前ぶれ（前兆現象）

傾斜が急な山の多い本町では、台風、大雨、地震などにより土砂災害が発生しやすい地域となります。土砂災害には、斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震などでゆるみ、突然、崩れ落ちる「**がけ崩れ**」、斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する「**地すべり**」、山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨によって一気に下流へと押し流される「**土石流**」があります。

また、土砂災害が発生する前には、様々な前兆現象が起こる時があります。こうした、前兆現象に気づいたら、周囲の人にも伝え、すぐに避難をすることが大切です。

がけ崩れの前ぶれ



斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震などでゆるみ、突然崩れ落ちる現象です。崩れ始めてから崩れ落ちるまでの時間がごく短く、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、人命を奪うことの多い災害です。

がけ崩れの前ぶれ

- ・がけにひび割れができる
- ・小石がパラパラと落ちてくる
- ・がけから水が湧き出る
- ・湧き水が濁る ・地鳴りがする

地すべりの前ぶれ



斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。移動する土塊の量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。

がけ崩れの前ぶれ

- ・地面がひび割れたり陥没したりする
- ・がけや斜面から水が噴き出す
- ・井戸や沢の水が濁る ・樹木が傾く
- ・地鳴り、山鳴りがする
- ・亀裂や段差が発生する

土石流の前ぶれ



山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。時速 20 ～ 40km という速度で一瞬のうちに人家や畑などを崩壊させてしまいます。

がけ崩れの前ぶれ

- ・山鳴りがする
- ・急に川の水が濁り、流木が混ざり始める
- ・腐った土の匂いがする
- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- ・立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる

出典：内閣府政府広報室

注意が必要！

土砂が発生しやすい時

土砂災害は、地中にたくさんの雨が溜まったところに強い雨が降ると発生しやすくなるという特徴があります。日本では、近年、「集中豪雨」や「局地的大雨」が増えています。これらは発達した積乱雲（入道雲）によって引き起こされます。集中豪雨は、積乱雲が同じ場所で次々と発生・発達を繰り返すことで起こるもので、狭い地域に激しい雨が数時間にわたって降り続き、数百ミリの総雨量となります。一方、局地的大雨は、一つの積乱雲が発達することで起きるもので、一時的に雨が強まり、局地的に短時間で数十ミリ程度の総雨量となります。こうした集中豪雨や局地的大雨が発生した時は、土砂災害の危険性も高まるので、特に注意が必要です。

1時間雨量（ミリ）	予報用語	人の受けるイメージ	屋外の様子	車に乗っていて	災害発生状況
20～30ミリ未満	強い雨	どしゃ降り	地面一面に水たまりができる	ワイパーを早くしても見づらい	側溝や、小さな谷があふれ、小規模の崖崩れが始まる
30～50ミリ未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜ができ、ブレーキが効きにくくなる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要である
50～80ミリ未満	非常に激しい雨	滝のように降る	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険	土砂災害が起こりやすくなり、多くの災害が発生する可能性がある
80ミリ以上	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険	大規模な災害の発生する可能性が強く、厳重な警戒が必要

日頃から備えよう！

土砂災害から身を守るために

土砂災害は一瞬のうちに多くの人命や財産を奪う恐ろしい災害です。その発生を事前に予測することは非常に難しいです。土砂災害から身を守るためには、日頃からの備えが大切です。土砂災害から身を守るために知っておくべきポイントは次のとおりです。

①自分の住む場所が「土砂災害危険箇所」かを確認

県では、土砂災害のおそれがある場所を「土砂災害危険箇所」もしくは「土砂災害警戒区域」に指定しています。県のホームページで確認するか、建設課または、総務課にお問い合わせ下さい。また、本町は平成28年度に全地区の指定が完了しており、本年度にハザードマップを作成し、3月に全戸配布をする予定としております。

②雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意

大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、町が避難勧告などを発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となるように、県と気象庁は共同で「土砂災害警戒情報」を発表しています。大雨が降り始めた時には確認しましょう。

③土砂災害警戒情報が発表されたら早めの避難

まず、大雨警戒が発表されたら、避難の準備を検討して下さい。その後、土砂災害警戒情報が発表された場合には、改めて避難の検討をし、避難場所へ避難して下さい。避難場所への避難が困難な場合は、家の中で、崖や川からなるべく離れた部屋や、2階など、より安全な場所に退避しましょう。

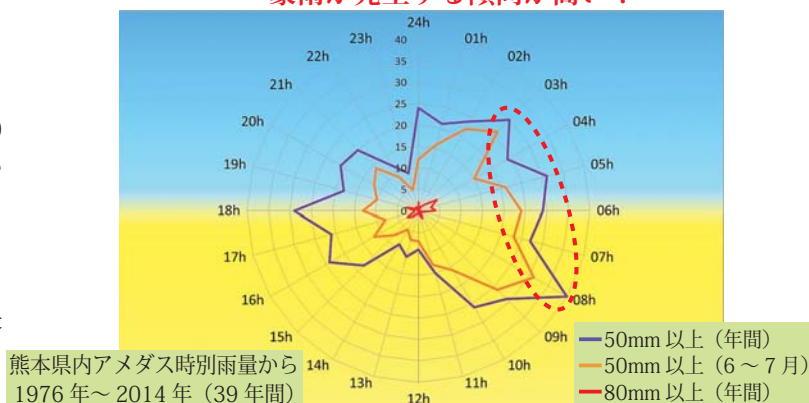
いざという時のために！

自主避難の重要性

熊本県の雨の特徴として、深夜（寝ている時間帯）に豪雨が発生する傾向が高いようです。右の図は、50ミリ以上の雨が降る傾向が、深夜から朝方が多いということを表しています。ですから、気象情報に注意し、深夜に雨が降るようであれば、予防的避難が有効で、明るいうちに避難しましょう。

自主避難場所は、砥用庁舎や中央庁舎、地区の区長さんに相談し、危険でなければ地区の公民館も活用して下さい。

深夜（寝ている時間帯）に
豪雨が発生する傾向が高い！



月々の負担の上限 （費の基準）が変わります！

問合せ 福祉課介護・高齢者支援係 ☎ 47-1116（直通）



高額介護サービス費とは？

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1ヶ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。



対象となる方	平成 29 年 7 月までの 負担の上限（月額）	平成 29 年 8 月からの負担の上限（月額）
現役並み所得者に相当する方が いる世帯の方	44,400 円（世帯）	44,400 円（世帯※）
世帯のどなたかが市区町村民税 を課税されている方	37,200 円（世帯）	44,400 円（世帯） ←見直し ※同じ世帯の全ての 65 歳以上の方（サービス を利用していない方を含む）の利用者負 担割合が 1 割の世帯に年間上限額（446,400 円）を設定
世帯の全員が市区町村民税を課 税されていない方	24,600 円（世帯）	24,600 円（世帯）
前年の合計所得金額と公的年金 収入額の合計が年間 80 万円以 下の方など	24,600 円（世帯） 15,000 円（個人）	24,600 円（世帯） 15,000 円（個人※）
生活保護を受給している方など	15,000 円（個人）	15,000 円（個人）

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。



どんな改正が行われるの？

高齢化が進み介護費用や介護保険料が増大する中、サービスを利用している方としない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方の負担の上限が 37,200 円（月額）から 44,400 円（月額）に引き上げられます。

ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての 65 歳以上の方（サービスを利用していない方を含む）の利用者負担割合が 1 割の世帯は、年間 446,400 円（37,200 円× 12 ヶ月）の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。（3 年間の時限措置）



平成 29 年
8 月から

介護サービス利用時の (高額介護サービ

該当するかチェックしましょう

ステップ
1

◇同じ世帯のどなたかが市区町村民税を課税されているか。

いる場合 37,200 円 (月額) → **44,400 円 (月額)**

※現役並み所得者世帯は従来から 44,400 円

ステップ 2 へ

—現役並み所得者世帯とは—

同じ世帯に 65 歳以上で課税所得 145 万円以上の方がおり、同じ世帯の 65 歳以上の方の収入の合計が 520 万円以上 (単身の場合は 383 万円以上) である場合。

ステップ
2

◆①と②の両方に該当するか。※8月から翌年7月までを一つのサイクルとし、翌年の7月31日時点で判定

①同じ世帯の全ての 65 歳以上の方 (サービスを利用していない方を含む) の利用者負担割合が 1 割

②世帯が現役並み所得者世帯に該当しない

該当する場合→**年間の上限 446,400 円 (37,200 円 × 12 ヶ月)** を適用 【新設】

利用者負担割合の基準

◇1 割負担となる方は、下記の 2 割負担となる方**以外**の方です。

・2 割負担となる方は、次の①から④の全てに該当する方です。

① 65 歳以上の方

② 市区町村民税を課税されている方

③ ご本人の「合計所得金額 (※ 1)」が 160 万円以上の方 (年金収入のみの場合、年収 280 万円以上)

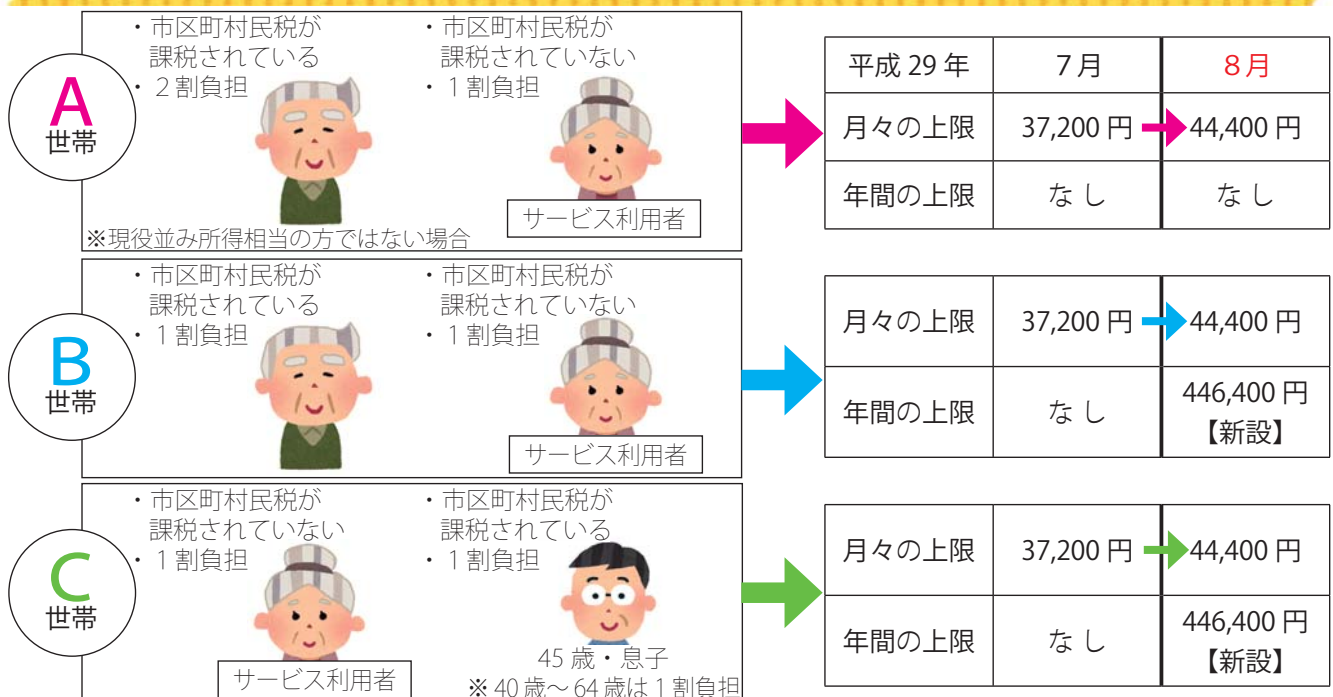
④ 同じ世帯の 65 歳以上の方の年金収入と「その他の合計所得金額 (※ 2)」が 1 人で 280 万円以上の方、65 歳以上の方が 2 人以上の世帯で 346 万円以上の方

(※ 1) 収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

(※ 2) 合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額

ご自身の負担割合については、負担割合証を確認するか、福祉課介護・高齢者支援係にお問い合わせください。

高額介護サービス費の見直し後の適用例



町のわだいはココでチェック！

ミサトピックス

5月21日（日）に町内2つの中学校で体育大会が、また28日（日）に町内3つの小学校で運動会が開催されました。

当日はどちらの日も天気にも恵まれ、児童・生徒たちは徒競走や技巧走、ダンスなど元気に出場。暑さに負けず、これまで練習してきた成果を、思う存分披露していました。

先生や保護者の熱い声援を受けながら、白熱した戦いを繰り広げた1日となりました。勝負で勝っても、負けても、児童・生徒たちにとっては、とてもいい思い出になったと思います。



中央小学校



砥用小学校



励徳小学校

勝利を目指して！一致団結！

町内各学校で体育大会・運動会開催



砥用中学校



中央中学校

第1回国民健康保険運営協議会開催

国民健康保険運営協議会とは、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するもので、運営の適正を図るため関係機関からの代表者で構成します。平成29年度第1回目の議題は条例改正・補正予算・平成30年度国保制度改正について協議がされました。

また、開催に併せて委員の委嘱状の交付が行われました。任期は平成29年2月1日～平成31年1月31日までで、次の方々が運営協議会委員に委嘱されました。

（議会等代表） 濱田憲治・坂田竜義

（国民健康保険加入者代表） 中山英治・立道新也

（医療機関代表） 渡邊賢治・間部訓章



委嘱状交付の様子

蛍と水あかりの コラボレーション

涌井の峙原地区で、地区の活性化と景観を良くすることを目的に、「峙原蛍の里水明かり」が6月3日（土）に開催されました。

今年も峙原地区一帯に並べた竹のプランター 2500 本と竹灯籠 2000 本に、明かりが灯されました。

昼間は花、夜になると蛍と水明かりが鑑賞できるこのイベント。地元の小学生の踊りの披露もあり、町内外から訪れた多くの来場者で賑わいました。会場に訪れた人たちは、地区の方々が用意してくれたお茶などのおもてなしもいただき、幻想的な風景に感動されていました。



竹灯籠の灯りが来場者の心を和ます



手作りの看板が来場者を迎えます



手作りの電飾灯籠



（写真左から）森熊本森林管理署長、上田町長、吉田熊本県猟友会美里支部長



くくりわなの贈呈

シカ被害対策協定を 締結しました

6月7日（水）、熊本森林管理署長・美里町長・熊本県猟友会美里支部長の三者において「シカ被害対策協定」を締結しました。これは美里町内の国有林、それに隣接する民有林および農地などのシカ被害対策を推進するために、三者で協力体制を構築することにより、農林業被害および生態系被害の防止を促進するものです。締結にあたり、熊本森林管理署より猟友会美里支部に「くくりわな」50 個を無償貸与していただきました。

今後は、美里町内での農林産物への被害防止等に伴うシカ駆除が一層期待されます。

第 46 回 中学生女子バレーボール 美里大会

5月27日(土)に美里町総合体育館において、「第46回中学生女子バレーボール美里大会」を開催しました。今年は宇城・上益城地域より13校が出場し熱戦を繰り広げました。結果は砥用中学校が見事に優勝！中央中学校も3位に入賞するなど、宇城中体連大会に向けて弾みをつける、素晴らしい成績を収めることができました。



中央中・砥用中バレーボール部のみなさん

【大会結果】

優勝	砥用中学校
準優勝	鶴城中学校
3位	中央中学校
3位	小川中学校



砥用中（コート手前）の決勝戦の様子



中央中（コート奥）の試合の様子



選手宣誓を行った小川工業高校の主将



試合の様子

第 36 回宇城地区高等学校野球 美里大会

6月2日(金)から4日(日)までの3日間、総合運動公園グラウンドにおいて、第36回宇城地区高等学校野球美里大会が開催され、宇城・上益城地区の6校が出場しました。

選手にとっては、夏の甲子園予選大会前の公式戦であり、どの試合も熱戦に次ぐ熱戦で、ベンチや観客席からも大きな声援が上がっていました。

決勝戦は、御船高校と宇土高校が対戦。宇土高校が終始流れを掴んだ試合展開となり、16対3で勝利。6年ぶり7回目の優勝を果たしました。

自然の大切さを学ぼう！

美里町の子どもたち

6月6日（火）砥用小学校4年生の30人が、田植え体験を行いました。この体験は総合的な学習の一環で、栗崎地区にある田んぼを使い、村崎栄介さん・恵子さんご夫婦（栗崎）や保護者の指導のもと、もち米を植えました。今回植えたもち米は収穫後、販売やもちつきに使われる予定です。

また同日、励徳小学校の児童会より、木のプランターに植えたマーガレットを役場や福祉施設などに寄贈していただきました。児童たちが愛情込めて育ててくれたマーガレットは庁舎入り口に大切に飾っています。ありがとうございました。



▲みんなで記念撮影！

砥用小学校の田植え体験の様子▶



◀励徳小学校の児童とマーガレット



谷田さんと受賞作品



第52回熊本県高等学校書道展

第52回熊本県高等学校書道展において、御船高校3年の谷田涼香さん（古閑）が最優秀賞を受賞されました。なお、受賞された谷田さんは全国総合文化祭に出場されるそうです。今回の受賞、誠にありがとうございます。

緑川水防演習・岩下地区避難訓練

6月の特別防災月間の活動として、大雨による緑川の氾濫を想定した「緑川水防演習」および「岩下地区の避難訓練」を実施しました。緑川水防演習については、5月14日（日）に甲佐町の緑川河川敷地内（安津橋上流）で実施され、消防団も参加し、堤防の決壊を防ぐ「月の輪工法」を行いました。

また、避難訓練については、6月4日（日）に岩下地区で実施され、地区の住民および町婦人会、消防団の合わせて約120名が参加し、避難誘導や炊き出しなどの訓練を行いました。

ご参加いただきました方々におかれましては、休日の消防活動へのご協力ありがとうございました。



◀緑川水防演習

▶岩下地区避難訓練





中学校統合についての議論が進んでいます

問合先 教育委員会教育課 ☎46-2115（直通）



「広報みさと」2月号でお知らせしましたように、本町教育委員会は町長の指示を受け、大学教授や町内の有識者からなる「美里町中学校統合審議会」を組織し、昨年10月に第1回目を開催しました。そして本年5月16日に第4回目を開催し議論を進めています。教育委員会がこの審議会に諮問（意見を尋ね求めること）しているのは、統合中学校の位置と統合時期、統合中学校の在り方等についてです。

本審議会の委員は17名で、そのほとんどが充て職（各種団体の代表者）です。平成29年度になり、17名の委員中10名の方が交替されましたので、第4回目の審議会を始める1時間前に来ていただき、平成25年からこれまでの経緯についてスライドを使い説明しました。

審議会に対しての諮問の中で一番大きなものは、やはり位置の問題です。2つの中学校のどちらかの校舎を利用するということを前提に議論を進めていますので、どちらの校舎を利用するにしても通学方法や通学時間、通学距離が大きな課題です。第4回目の審議会では、事務局が準備した平成19～21年度出生者をもとにした平成33年度における中学生の通学手段や通学距離、通学時間の資料について意見をいただきました。また、現在生徒が利用している定期バスではなく、現実的に考えてスクールバスを利用すると、どれくらいの通学時間が必要かという概算を地図上に記入した通学経路図もスライドで紹介しました。これについても質問や意見をいただきました。

質疑応答・意見交換の中では、「地図上で計算した距離や時間は誤差があるので、予想されるコースを現在利用しているスクールバスを実際に走らせてみたらどうか。そうした方が停留所から学校までの時間等をより正確に計測できる。」「その資料をもとにした方がより正確な議論ができるのではないか。」という意見をいただきました。これ以外にも貴重な意見がありましたので、新たな資料を準備して第5回目の審議会に臨みたいと考えています。



審議会の様子

今後の予定は、残り3回ほど審議会を開催し、今年中には審議会の結論を導き出し、「答申」（諮問に対して意見を申し述べること）という形で教育委員会に提出されることになっています。また、諮問は統合中学校の位置と統合時期が大きな審議内容となっていますが、統合中学校の在り方、つまり、他町に誇れるような、美里町のシンボルとなる一つの中学校として、どのような中学校をめざすのかということも議論される予定です。

今後も審議会の議論は続きますが、引き続きいろいろな形で進捗状況を町民の皆様にお知らせしていきたいと考えています。

くらしの リフォーム

開催



自死遺族グループミーティング「地域版かたらんね」に参加しませんか。

家族や大切な方を自死で亡くされた方々が、悩みや苦しみを分かち合い共に心を癒していただけるようグループミーティングを開催します。
対象者

家族や大切な方を自死で亡くされた方で、参加を希望される方（自死された方の親、配偶者、兄弟姉妹、子供その他身近な関係にある方）

開催日時
8月24日（木）14時～16時

役場中央庁舎

代表	☎46-2111
税務課	☎46-2112
住民課	☎46-2113
経済課	☎46-2114
教育課	☎46-2115

※総務課、会計課、議会事務局へは代表電話番号からお取り次ぎします。

役場砥用庁舎

代表	☎47-1111
林務観光課	☎47-1112
建設課	☎47-1113
水道衛生課	☎47-1114
健康窓口課	☎47-1115
福祉課	☎47-1116

※企画情報課、会計課へは代表電話番号からお取り次ぎします。

おもな電話番号

東部出張所	☎48-0101
中央公民館（教育課）	☎46-2038
水道衛生課上水道係	☎47-2627
文化交流センター「ひびき」	☎48-8333
総合体育館	☎46-4141
砥用B&G海洋センター	☎48-0546
福祉保健センター「湯の香苑」	☎46-4005
老人福祉センター	☎47-0065
道の駅美里「佐保の湯」	☎46-4111
元気の森「かじか」	☎46-3993
ガーデンブレイス・家族村	☎48-0158
美里物産館よんなっせ	☎48-1221
フォレストアドベンチャー・美里	☎080-8387-3310
防災行政無線（直近の放送が聞けます）	☎47-0850

場所

八代保健所

参加方法

参加費は無料です。直接会場へお越しください。（予約は不要です）

問合先

熊本県精神保健福祉センター
☎096・386・1166
（平日9時～16時）

地域版依存症家族ミーティング

依存症を抱える方のご家族が、正しい知識や家族の対応等について学び、同じ悩みや体験を持つ方との交流を通して、健康で自分らしい生活を送っていただけるように「地

地域版依存症家族ミーティング

を開催します

対象者

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症者のご家族

日時

8月24日（木）10時～12時

会場

八代保健所

話題提供

アルコール依存症の回復当事者

参加方法

参加費は無料です。当日直接会場へお越しください。（予約は不要です）

問合先

熊本県精神保健福祉センター
☎096・386・1166
（平日9時～16時）

当センターでは個別相談にも応じます。お気軽にお問合せください

リサイクル抽選会

宇城クリーンセンターは、

昨年の熊本地震にかかる家屋解体ごみの仮置き場となつていた『うき・宇城エコフェスタ』は今年度も中止となりました。その為、今年度はリサイクルプラザにおいてリサイクル抽選会を毎月行いますので、リサイクルプラザを第2・第3日曜日に開館します。

リサイクル抽選会とは、物を捨てることへの見直しを図り、ごみ減量への意識向上とリサイクルの輪を広げていく

イベントです。皆様から提供していただいた不用品（家具・自転車）を手入れし、また使えるようにして、リサイクル品として抽選で当選された方に差し上げています。

家具・自転車を毎月8点ほど展示致します。展示数は持込状況によって増減します。

投票期間

毎月第2日曜日9時～12時

参加資格

宇土市・宇城市・美里町にお住まいの方、または、この市町に勤務されている方

申込方法

期間内にリサイクルプラザで配布している投票用紙を希望する投票箱に投入（投票はひとり1枚）

抽選日

投票日当日（第2日曜日）
13時

当選発表

リサイクルプラザ掲示板に
て発表

引取期間

抽選日当日（第2日曜日）
から第3日曜日16時まで

【リサイクル講座】

リサイクルプラザでは、牛
乳パック・ダンボールを利用
した、リサイクル講座を開催
しております。椅子・リモコ
ンスタンド小物入れ等を作製
致します。興味がおありの方
は日程等、電話予約でお申込
み下さい。

問合先

宇城広域連合宇城クリーンセ
ンター

☎ 32・6010

開館日時

月曜日～金曜日（土日祝日
を除く）

8時30分～16時



募集



各種自衛官募集

募集項目・資格

【自衛官候補生】

18歳以上27歳未満の者

【一般曹候補生】

18歳以上27歳未満の者

【航空学生】

高卒（見込） 21歳未満の者

受付期間

【自衛官候補生】

年間通じ行っています。

【一般曹候補生】

7月1日～9月8日

【航空学生】

7月1日～9月8日

試験期日

【自衛官候補生】

※受付時にお知らせします。

【一般曹候補生】

1次 9月16～18日

※いずれか1日を指定

【航空学生】

1次 9月18日

問合先

宇城募集案内所

☎ 23・2047

平成29年度狩猟免許試験

平成29年度の狩猟試験と講
習会が左記の日程のとおり開
催されます。

試験の申込書及び病院から
の診断書は試験日から10日前
までに宇城地域振興局林務課
までご提出ください。

詳しい内容は役場林務観光
課または経済課までお問い合わせ
してください。

なお、講習会のお問い合わせ
は熊本県猟友会までお問い
合わせください。

日程	区分	会場
7月13日（木）	講習会	熊本市流通情報会館
7月21日（金）	講習会	熊本市流通情報会館
7月23日（日）	試験	熊本県庁本館地下大会議室
12月9日（土）	試験	宇城総合庁舎大会議室
1月28日（日）	試験	熊本県庁本館地下大会議室

※全日程とも9時からの開催です

問合先

役場林務観光課

☎ 47・1112（直通）

役場経済課

☎ 46・2114（直通）

宇城地域振興局林務課

☎ 32・0628

熊本県猟友会

☎ 096・371・6641

婚活イベント（UKーうき コン）に参加しませんか？

宇城広域連合結婚活動支援
センターが主催する婚活イベ
ント「第12回UKーうきコン」
が次のとおり開催されます。

日時

8月26日（土）18時30分から

場所 味千佐野店（宇土市花園）

参加条件

男性・美里町・宇土市・宇

城市に在住で、30代・40代の

独身の方

女性・30代・40代の独身の

方

※婚活センター未登録の方は

新規登録をしていただきます。

※イベント当日の新規登録も

可能です。

募集人数

男性・女性ともに15名程度

参加費

男性・女性ともに3,500円

申込期限

8月15日（火）16時まで

申込方法

メール・FAX・郵送・持参（件

名を「第12回UKーうきコン

申込み」とし、①名前（ふり

がな）②性別③生年月日④年

齢⑤郵便番号・住所⑥職業⑦

電話番号⑧メールアドレスを

明記し、お申込みください。）

※申込者多数の場合は抽選と

なります。申込者全員に、イ

ベント参加の可否通知を郵送

します。

問合先

〒869・0532

宇城市松橋町久具396・2

宇城広域連合総務課

☎ 32・4144

FAX 32・4152

✉ konkatsu@uki-koukirengo.

or.jp



案内



知って得する国税情報

○熊本地震により被害を受けた方が作成する契約書等に係る印紙税の非課税措置

自然災害により滅失し、または損壊したため取り壊した建物の代替建物を取得する場合等において、その被災者が作成する不動産譲渡契約書または建物工事請負契約書について、印紙税を非課税とする措置が設けられました。

また、公的貸付機関等または銀行等の金融機関が、指定災害により被害を受けた方に対して、他の金銭の貸付けの条件に比し特別に有利な条件で行う金銭の貸付けに係る消費税貸借に関する契約書について、印紙税を非課税とする措置が設けられました。

右記の改正は、平成28年4月1日以後に発生した自然災害に係る契約書について適用されます。

既に「平成28年熊本地震」に係る右記契約書において印紙税を納付してしまった場合

には、税務署長の過誤納確認を受けることにより、その納付された印紙税額に相当する金額の還付を受けることができます。詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

○被災自動車に係る自動車重量税の還付措置

自動車検査証の有効期間内に自然災害により被害を受けて廃車となった被災自動車の所有者の方は、運輸支局または軽自動車検査協会事務所において自動車の永久抹消登録または滅失・解体の届出の手続を行い、自動車重量税の還付申請書を提出することにより、車検残存期間に応じた自動車重量税の還付を受けられる場合があります。

右記の改正は、平成28年4月1日以後に発生した自然災害に係る被災自動車について適用されます。

既に「平成28年熊本地震」を原因として滅失・解体された被災自動車のリサイクル還付手続を行っている場合には、運輸支局又は軽自動車検査協会事務所において所定の手続を行うことで、当該還付制度による還付額との差額が還付される場合があります。

詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

問合せ先

宇土税務署

☎ 22・0410 ※自動音声案内

山林の土地の所有者届出制度

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、山林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が必要になりました。

個人、法人を問わず、売買や相続等により山林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

届出書には添付書類として、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

問合せ先

林務観光課林務係

☎ 47・1112（直通）

第67回社会を明るくする運動

「更生保護の日」である7月1日から1か月間は、第67回社会を明るくする運動の強調月間です。社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、様々な活動を全国的に展開する運動のことです。

問合せ先

教育課社会教育係
☎ 46・2038

テレビのご視聴に関するお知らせ

総務省から700MHz（メガヘルツ）帯の周波数を利用する特定基地局の開設計画の認定を受けた携帯電話事業者による、新しい電波の試験発射が、7月20日（木）に行われます。

この電波は、地上デジタル放送に近い周波数を利用するため、テレビアンテナ設備等に影響がでる場合があります。

ので、事前対策として工事業者が対象世帯を訪問し、テレビブースターの交換やテレビアンテナへ対策用フィルタの取り付け作業を行います。万が一、7月20日以降にテレビ映像に影響がでた際は、コールセンターへご連絡をお願いします。新しい電波による影響の場合は、一般社団法人700MHz利用推進協会が無償で回復作業を行います。

【影響が考えられる地区】

安部、永富、岩野、栗崎、原町、古閑、今、佐俣、坂貫、三和、小筵、畝野、清水、石野、早楠、土喰、洞岳、二和田、柏川、名越谷、涌井

【不具合連絡・問合せ先】

700MHzテレビ受信障害対策コールセンター
☎ 0120・700・012

（9時～22時）

※訪問する工事業者は、「テレビ受信障害対策員証」を携帯しています。また、工事業者が費用を請求することは一切ございませんので、不審に思われた場合は、当コールセンターもしくは役場企画情報課へお問い合わせください。

平成 29 年度美里町 ICT 人材育成事業

「みさと 情報案内人講座」 参加者大募集！

お待たせしました！

ICT 人材育成事業がレベルアップして帰ってきました！

今回は、熊本学園大学の学生さんが講師を務め、やさしく丁寧にサポートしてくれます。

多くの方ご参加をお待ちしています！

ご自分のスマートフォンを
ご持参ください！

今回は…
情報発信しよう！
SNS の活用の仕方
などを学べます。

講座日程

期 日	時 間	場 所
7 月 1 日 (土)	14 時～16 時	美里町中央公民館 大集会室
7 月 15 日 (土)		
9 月 2 日 (土)		
9 月 16 日 (土)		
10 月 7 日 (土)		
10 月 28 日 (土)		

受講料は**無料**！
お友達を誘って
お気軽に
ご参加ください。



定員に限りがありますので、受講を希望される方は下記問合先までご連絡ください。

問合先：役場砥用庁舎 企画情報課情報推進係 ☎ 47-1111

平成 29 年度宇城広域連合 消防職員採用試験を行います！



宇城広域連合では、平成 30 年 4 月採用の職員を下記のとおり募集します。

- 一次試験 9 月 17 日 (日)
- 受付期間 7 月 24 日 (月) から 8 月 10 日 (木) (土・日を除く) までの 8 時 30 分～17 時 15 分
※郵送の場合、8 月 10 日 (木) までの消印有効
- 申込書配布場所 宇城広域連合事務局・宇城広域連合消防本部総務課・各消防署・役場
- 採用職種および採用予定数と受験資格

区 分	職 種	採用予定数	受験対象年齢と試験要件
高等学校 卒業程度	消防	1 人程度	平成 2 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた方

申込・問合先 宇城広域連合消防本部総務課 ☎ 22 - 6220 (HP アドレス <http://ukisyobo.or.jp/>)

条例、規則、その他の規程の公布、公表について紹介します

公布・公表日	名称	所管課
平成 29 年 5 月 11 日	美里町介護予防・日常生活支援総合事業第 1 号事業支給費の額等を定める要綱の一部を改正する要綱 (平成 29 年告示第 17 号)	福祉課

第 59 回 金婚夫婦表彰 を開催します

本年も「金婚夫婦表彰」が、9月に開催されます。

対象となるご夫婦に、祝状と記念品の贈呈を行います。今年、結婚 50 年目を迎えられるご夫婦は、下記の期日までに各地区の嘱託員・嘱託補に申し出られますようよろしくお願いします。

◇表彰対象の方

昭和 42 年（1 月 1 日～12 月 31 日）までの間に婚姻を届けられ、ご夫婦ともにご存命の方

◇届出方法

7 月 14 日（金）までに各地区の嘱託員または嘱託補に届け出てください。

◇主 催 熊本日日新聞社

◇問合せ 福祉課介護・高齢者支援係 ☎ 47-1116（直通）



家族介護教室に参加しませんか

人生誰にも必ず、終末期がやって来ます。まだまだお元気な皆様には想像もつかないことですが、だれでも家族に囲まれて安心した最後を迎えたいと願っておられることでしょう。近年、終末期の 80% が病院で最後を迎えられておりますが、最近では医療と介護の連携や在宅療養が盛んに叫ばれるようになってきました。今後は、自宅あるいは老人ホーム等での看取りが増えていくものと思われます。どんな元気な方にも期間の長短はあるものの、誰かの手で介護される時期がやってくることでしょう。そんな時に介護する知識や技術が少しでも身につっていると愛する家族を安楽にしてあげることができるのではないのでしょうか。

美里町では下記のとおり家族介護教室を開催致します。実際に介護されておられる方あるいは介護に関心のある方は是非ご参加ください。

■ 講師 理学療法士（株式会社ミタカより）

■ 参加料 無料

■ 申込期限 7 月 31 日（月）

■ 申込・問合せ

福祉課 介護・高齢者支援係 ☎ 47 - 1116（直通）



家族介護教室予定表

日程	内容	時間	会場
8 月 25 日（金）	腰を痛めないための介護のコツ 起こし方・立ち上がりの介助・歩行介助など	いずれも 14 時 00 分～15 時 30 分まで	湯の香苑 健診室
9 月 29 日（金）	失禁予防と軽失禁用具 ちょっとモレは皆の悩み！		
10 月 27 日（金）	靴・杖・歩行器の選び方 いつまでも自分の足で歩けるために		
11 月 24 日（金）	いつまでも自宅で安全に暮らすための用具 玄関・トイレ・風呂場・階段は大丈夫？		

★関心のある講座のみの受講でも構いません。事前にお申し込みください。

後期高齢者医療被保険者証

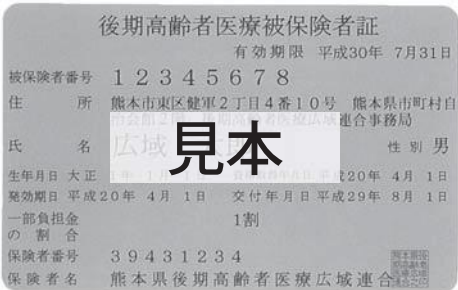
(保険証) を更新します

現在お持ちの保険証（橙色）の有効期限は、7月31日までとなっています。

新しい保険証（水色）は、7月中旬に簡易書留で郵送いたしますので、8月1日からは新しい保険証（水色）をお使いください。

新しい保険証（水色）に記載してある一部負担金の割合は、平成29年度の市町村民税の課税所得をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証（橙色）は、8月1日以降に、美里町役場中央庁舎住民課保険年金係または砥用庁舎健康窓口課砥用庁舎総合窓口係へお返しください。



※新しい保険証は裏面に臓器提供意思表示ができるようになりましたので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口にて用意しておりますので、詳しくは美里町役場中央庁舎住民課保険年金係へお問合せください。

一部負担金（病院等での窓口負担）の割合は…

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、
市町村民税の課税所得が 145 万円以上ある方がいる世帯の被保険者
上記条件に該当しない世帯の被保険者

→ **3割**
→ **1割**

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

■ 現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」（橙色）をお持ちの方

7月31日で有効期限が切れますので、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（水色）を7月中旬に郵送します。そちらを8月1日からご使用ください。

■ 新しく申請が必要な方

所得区分Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に、この認定証が必要となりますので、市町村の担当窓口にて申請してください。

手続き時には、**後期高齢者医療被保険者証**と**印かん**を忘れずに！

■ 入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	入院時の食事代（1食当たり）
現役並み所得者	7月まで 44,400 円	80,100 円＋（総医療費－267,000 円）× 1% を加算	360 円 指定難病者の方などは 260 円の場合もあります
	8月から 57,600 円	4回目から 44,400 円（※ 1）	
一般	7月まで 12,000 円	7月まで 44,400 円	
	8月から 14,000 円 （年間 144,000 円上限）	8月から 57,600 円 4回目から 44,400 円（※ 1）	
区分Ⅱ（※ 2）	8,000 円	24,600 円	過去 12 か月で 90 日までの入院＝ 210 円 過去 12 か月で 91 日目からの入院＝ 160 円（※ 4）
区分Ⅰ（※ 3）	8,000 円	15,000 円	100 円

（※ 1）過去 12 か月以内に外来＋入院の限度額を超えた支給が 4 回以上あった場合、4 回目以降は **44,400 円** となります。

（※ 2）区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方（区分Ⅰ以外の方）。

（※ 3）区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を 80 万円として計算）を差し引いたときに 0 円となる方）

（※ 4）過去 12 か月以内の入院日数が 90 日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が 160 円になります。

問合せ先 役場住民課保険年金係 ☎ 4 6 - 2 1 1 3（直通）

ついてのお知らせ

ー国民健康保険被保険者証、高齢受給者証についてー

現在使用されている「国民健康保険被保険者証」（以下「保険証」）は、7月31日で有効期限が切れますので、**現**8月1日から使用できる新しい保険証を7月下旬に簡易書留で郵送します。
 70歳から74歳までの高齢受給者の方には「高齢受給者証」も同封します。

保険証や高齢受給者証が届いたら、氏名・住所など記載内容をご確認ください

※もし新しい健康保険（社会保険や共済等）に加入されていまして、早急に国民健康保険の資格喪失の届け出をお願いします。資格がなくなったあと、国民健康保険を使って診療を受けられた場合、国民健康保険で負担した分の医療費は返還していただくことになります。また、資格喪失の届出をしなかった場合、保険税（保険料）を二重に支払うことになってしまうこともあります。

【手続きに必要なもの】

- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑
- 新しい健康保険証

ー「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新・新規申請ー

国民健康保険に加入されている方のうち、対象の方は申請により「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。
 この認定証を医療機関の窓口に提示することにより、窓口での支払いが下記の自己負担限度額までとなります。
 ただし、限度額は所得区分によって異なり、国保税の滞納がある場合は交付できません。
 なお、現在交付を受けている方で8月以降も引き続き認定証を必要とされる場合は、8月になってから更新の手続きをお願いします。

【手続きに必要なもの】

- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑
- 現在交付を受けている認定証
（お持ちの方のみ）

◎入院・外来時の自己負担限度額（月額）および入院時の食事代（平成29年8月～平成30年7月）

年齢	所得区分		自己負担限度額				入院時の食事代（1食）
70歳未満	上位所得者		252,600円＋（医療費－842,000円）× 1％				360円
			167,400円＋（医療費－558,000円）× 1％				
	一 般		80,100円＋（医療費－267,000円）× 1％				
			57,600円				
	住民税非課税世帯		35,400円				210円
70歳以上	現役並所得者	この区分の方は 認定証なしで 限度額が適用	外来 （個人単位）	57,600円	外来 ＋ 入院 （世帯単位）	80,100円＋（医療費－267,000円） × 1％	360円
	一般			14,000円 （年間上限 144,000円）		57,600円	
	住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ		8,000円		24,600円	210円
		低所得Ⅰ				15,000円	100円

国民健康保険に

—70 歳以上 75 歳未満の方の高額療養費制度の改正について—

医療費の自己負担が高額になったとき、限度額を超えた分が高額療養費として支給される制度について、70 歳以上 75 歳未満の方の限度額が平成 29 年 8 月と平成 30 年 8 月に段階的に変更されます。（下表の網掛けが変更箇所です。）70 歳未満の方の自己負担限度額に変更はありません。

◎平成 29 年 7 月まで

所得区分		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並所得者		44,400 円	80,100 円＋（医療費－267,000 円）× 1 %
一般		12,000 円	44,400 円
住民税 非課税	低所得者Ⅱ	8,000 円	24,600 円
	低所得者Ⅰ		15,000 円

◎平成 29 年 8 月から平成 30 年 7 月まで

所得区分		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並所得者		57,600 円	80,100 円＋（医療費－267,000 円）× 1 %
一般		14,000 円 （ 8 月～翌年 7 月の 年間限度額 144,000 円 ）	57,600 円
住民税 非課税	低所得者Ⅱ	8,000 円	24,600 円
	低所得者Ⅰ		15,000 円

◎平成 30 年 8 月から

所得区分		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
所得 901 万円超		252,600 円＋（医療費－842,000 円）× 1 %	
所得 600 万円超 901 万円以下		167,400 円＋（医療費－558,000 円）× 1 %	
所得 210 万円超 600 万円以下		80,100 円＋（医療費－267,000 円）× 1 %	
一般		18,000 円 （ 8 月～翌年 7 月の 年間限度額 144,000 円 ）	57,600 円
住民税 非課税	低所得者Ⅱ	8,000 円	24,600 円
	低所得者Ⅰ		15,000 円

※所得区分「一般」は、住民税課税世帯で高齢受給者証における自己負担割合が 2 割または 1 割の方。

※住民税非課税（低所得者ⅠおよびⅡ）の方の限度額に変更はありません。

※月の途中で 75 歳のお誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に移行した場合、その月の自己負担限度額は以降前後の医療保険制度でそれぞれ 2 分の 1 ずつとなります。

問合先 役場住民課保険年金係 ☎ 4 6 - 2 1 1 3（直通）

知って得する 保険年金だより

問合せ 熊本東年金事務所 ☎ 096-367-2503 役場住民課保険年金係 ☎ 46-2113

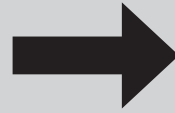
年金請求書の手続き漏れがありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間（受給資格期間）が、**25 年から 10 年**に短縮されることになりました。

日本年金機構では、これまでに対象になる方に黄色の封筒（A4 サイズ）をお届けしています。制度の開始は、平成 29 年 8 月 1 日（最も早い年金のお支払いは平成 29 年 10 月）です。まだ、請求手続きをされていない方は、今すぐねんきんダイヤルに電話をお願いします。予約の上、年金事務所にて手続きを行ってください。



年金機構の
黄色の封筒
が届いた方は
年金を受け取れます！
今すぐ
予約のお電話を！



ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165
(いい老後)

050 で始まる電話でおかけになる場合は ☎ 03-6700-1165
月曜日（月曜日が休日の場合は、休日明けの初日）／ 8:30 ～ 19:00
火～金曜日／ 8:30 ～ 17:15 第 2 土曜日／ 9:30 ～ 16:00
◎土曜・日曜・祝日（第 2 土曜を除く）はご利用いただけません。

ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65 歳から受けられる年金）は、20 歳から 60 歳になるまでの 40 年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が 40 年間に満たない場合は、60 歳から 65 歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。ただし、さかのぼって加入することはできません。

なお、平成 20 年 4 月 1 日から保険料の納付方法は、口座振替が原則となりました。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、熊本東年金事務所までお問い合わせください。



日本年金機構出張相談所開設日程

※地震の影響により出張相談が行えない会場があることが予想されます。

【日時・場所】 7 月 4 日（火）10 時～15 時 宇城市役所（豊野支所）

【日時・場所】 7 月 6 日（木）10 時～15 時 宇土市保健センター

【日時・場所】 7 月 18 日（火）10 時～15 時 宇城市役所（豊野支所）

【日時・場所】 7 月 20 日（木）10 時～15 時 宇土市保健センター

☆厚生年金や国民年金の裁定請求等の相談もできます。

☆相談には上記年金事務所へ事前の予約が必要です。

相談の際にお持ちいただくもの

・年金手帳 ・印鑑 ・本人確認ができるもの（免許証等）



※代理人が相談に行かれる際は、委任状など、別途持参していただくものが必要となります。予約の際にお尋ねください。

日 時	行事名	対象者	内 容	携行品等
10 日 (月) 13:00 ~ 13:15	1 歳半・3 歳健診	平成 27 年 12 月生と 平成 26 年 3 月生	計測、問診、内科・歯科診察、フッ 素塗布、歯科・栄養・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・歯ブラシ
10 日 (月) 13:45 ~ 14:00	4 か月・7 か月健診	平成 29 年 3 月生と 平成 28 年 12 月生	内科診察、歯科・栄養・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル
11 日 (火) 9:00 ~ 9:15	1 歳相談	平成 28 年 7 月生	歯科・栄養・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル
11 日 (火) 25 日 (火) 10:00	母子健康手帳交付 (要予約)	妊婦	手帳交付、歯科・栄養・保健指導、 相談 他	・印鑑 ・個人番号カード (または通知カード) ・本人確認書類 (運転免許証等)
11 日 (火) 25 日 (火) 10:30 ~ 11:30	生活習慣病予防健康 相談 (要予約)	一般住民	血圧測定、体格・尿・血糖検査、 健康・歯科相談 他	・健康手帳 予約先：健康窓口課
25 日 (火) 9:00 ~ 9:15	10 か月相談	平成 28 年 9 月生	歯科・栄養・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル

文化交流センターひびきでの催し物ご案内

● ホール催し物

- ・ 7 月 1 日 (土) セタコンサート
- ・ 7 月 16 日 (日) カラオケ発表会
- ・ 7 月 17 日 (月) ピアノ発表会
- ・ 7 月 23 日 (日) カラオケ発表会

● コミュニティホール展示

7 月 1 日 (土) ~ 7 月 31 日 (月) 美里町文化協会サークル展

● 美里町文化協会主催事業「セタコンサート」

熊工 OB によるウインドアンサンブル♪

【日時】 7 月 1 日 (土) 13 時 30 分 開場 (14 時開演)

【入場料】 全席自由: 大人 1,000 円、高校生以下 300 円、幼児無料 (文化協会会員 大人 500 円、小人 200 円)

【チケット販売所】 美里町文化交流センターひびき、中央公民館

● 書道教室受講生募集

【会場】 大研修室

【日時】 毎月第 2・4 火曜日 (月 2 回)

【料金】 毎月: 3,500 円

● ドラムレッスン (個人レッスン) 生徒募集

どなたでも気軽に演奏できるドラム。ストレス発散・運動になり、脳の活性化にもよいと言われて
います。体験レッスンも受付中! (体験料 30 分 1,000 円)

【会場】 リハーサル室

【料金】 1 レッスン 30 分

月 2 回コース → 6,480 円、月 3 回コース → 8,640 円

【実施日程】 土曜の午前・午後の希望時間で調整

協社 だより

No.151

広げよう福祉の輪を

平成28年度

事業報告および決算

平成28年度事業報告と収支
決算を掲載します。

一、会務の運営

- ①理事会 4回
- ②評議員会 4回
- ③監査 1回
- ④評議員選任・解任委員会 1回

二、会員募集と会費徴収

会員数3,302人

三、高齢者福祉事業

- ①老人クラブの活動支援
- ②シルバー人材センター
- ③敬老会茶菓子代助成
- ④長寿番付表作成

四、児童母子父子福祉事業

- ①ひとり親家庭バスハイク
- ②保育園卒園祝い品の贈呈
- ③ひとり親会の活動支援
- ④児童文庫助成
- ⑤地域の学習教室

五、心身障がい児(者)福祉事業

- ①障がい者居宅介護事業
- ②移動支援事業
- ③車いす利用者バスハイク
- ④福祉有償運送事業
- ⑤身体障がい者福祉協会の活動支援
- ⑥障がい者相談会の開催
- ⑦よんなつせ事業

六、低所得者福祉事業

- ①生活福祉資金貸付事業
- ②一時立替資金貸付事業

七、ボランティアセンター事業

- ①ボランティア団体活動費助成および美里町ボランティア連絡協議会活動支援
- ②ボランティア協力校指定
- ③災害ボランティアセンターの設置
- ④益城町・甲佐町災害ボランティアセンターへの職員派遣(3人)

- ⑤熊本学園大学社会福祉学部フィールドワークへの協力

八、地域福祉推進事業

- ①日常生活自立支援事業
- ②成年後見事業
- ③小中学生ワークキャンプ
- ④ふれあいいきいきサロン
- ⑤在宅介護者の集い
- ⑥福祉用具貸与

⑦心配ごと相談所開設

- ⑧役員・評議員研修会
- ⑨月1ランチ
- ⑩地域支え合いセンター

九、介護保険事業

- ①訪問介護
- ②地域包括支援センター
- ③介護予防生活支援事業

十、介護予防生活支援事業

- ①配食サービス事業
- ②ほのぼの健康教室
- ③はつらつ健康教室
- ④パワーアップ健康教室

十一、指定管理事業

- ①老人福祉センター
- ②福祉保健センター
- ③生活支援ハウス
- ④へきち保育園
- ⑤高齢者ふれあいセンター

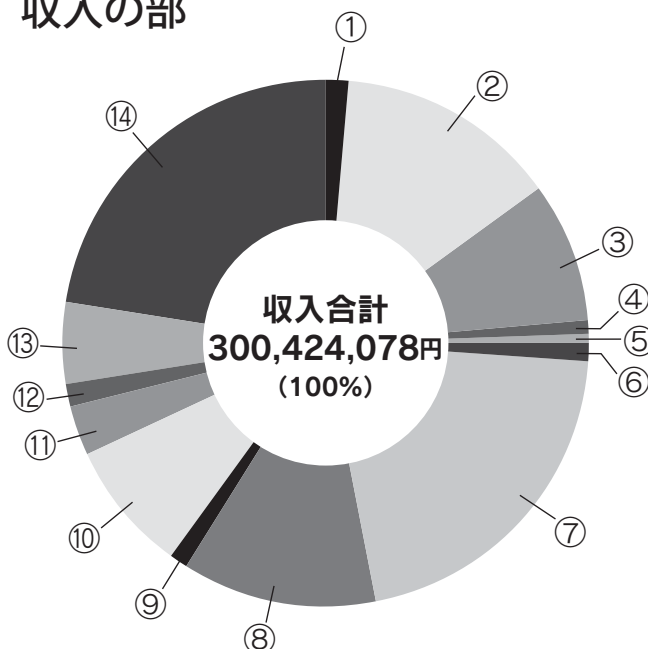
十二、その他の事業

- ①65歳以上1人暮らし2人暮らし等名簿の作成
- ②社協だよりの発行
- ③社協活動紹介ちらし作成
- ④友愛弁当配付への協力
- ⑤赤い羽根共同募金
- ⑥日赤社員増強・社資募集
- ⑦遺族会の活動助成及び戦没者追悼式の開催
- ⑧歳末見舞いへの協力
- ⑨自主避難者の受け入れ

決算の状況

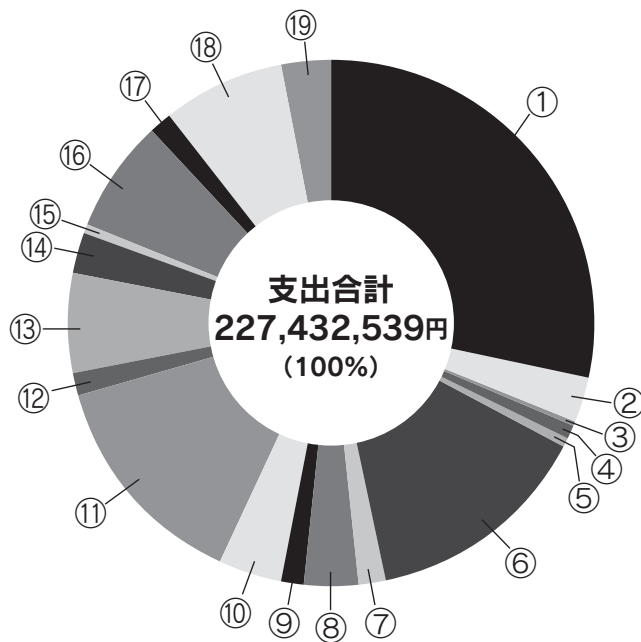
平成28年度の法人会計の収入額は3億42万4078円

収入の部



項目	決算額(円)	割合(%)
①会費	4,563,568	1.5
②町補助金	40,426,000	13.5
③介護保険収入	26,185,639	8.7
④障害福祉サービス収入	2,574,654	0.9
⑤共同募金配分金収入	1,599,158	0.5
⑥県社協委託金	3,697,571	1.2
⑦町委託金	62,538,145	20.8
⑧指定管理費	35,593,717	11.9
⑨寄付金	3,572,000	1.2
⑩事業収入	24,403,648	8.1
⑪諸収入	9,017,216	3.0
⑫拠点・サービス区分間繰入金	3,638,452	1.2
⑬退職共済預け金取崩収入	15,384,660	5.1
⑭前期末支払資金残高	67,229,650	22.4

支出の部



項目	予算額 (円)	割合 (%)
①法人運営	64,739,127	28.5
②地域福祉推進事業	6,310,189	2.8
③ボランティアセンター	632,066	0.3
④共同募金配分事業	1,601,183	0.7
⑤福祉有償運送事業	1,232,424	0.6
⑥地域包括支援センター	31,491,268	13.8
⑦老人福祉センター管理経営事業	3,756,965	1.7
⑧湯の香苑管理経営事業	7,833,155	3.4
⑨配食サービス事業	3,048,047	1.3
⑩生活支援ハウス事業	8,763,835	3.9
⑪温泉デイサービス事業	31,391,267	13.8
⑫地域支援事業 (サロン)	3,030,228	1.3
⑬へき地保育園	14,188,085	6.2
⑭地域支え合いセンター	5,164,044	2.3
⑮高齢者地域ふれあいセンター	1,705,679	0.7
⑯訪問介護事業	15,549,552	6.8
⑰障害福祉サービス事業	3,356,002	1.5
⑱シルバー人材センター事業	17,269,823	7.6
⑲退職共済預け金支出	6,369,600	2.8

移送訓練の実施

6月4日(日)、岩下区の緑川氾濫想定避難訓練が美里町役場中央庁舎で実施されましたが、本会でもそれに併せて、福祉避難所(福祉保健セ

で、支出額は2億2743万2539円でした。差引額の7299万1539円は平成29年度へ繰越しています。繰越額は前年度に比べ576万1889円の増となっています。

ンター湯の香苑)へのリフト車輦による移送訓練を実施しました。

福祉避難所では、虚弱高齢者や障がいを持っている方など、一般の避難所では避難生活が難しい方々を受け入れることとなりますので、車いすやストレッチャーを使用する場合を想定しての訓練を行い、いざという時に、慌てることがないように、動作や声かけを確認しました。また、役場玄関ホールでは、災害ボラ

香典返しのお礼 5月受付分

白石野	中郡	岩野	中郡	永富	遠野	大沢水
亡 勉様	亡 勉様	亡 ハツヨ様	亡 カツエ様	亡 吉崎一之さん	亡 大原栄一さん	亡 上田新一さん
中郡	竹本 君子さん	水足 幸生さん	椿 和善さん	岩下	柏川	石野
畝野	中郡	大沢水	黒木 徳幸さん	田中 朝子さん	吉崎 一之さん	松野 行克さん
松岡 忠文さん	亡 ミドリ様	土田 康博さん	亡 松男様	亡 清 様	亡 藤森 雄介さん	亡 トシ子様
亡 忠 様	亡 忠 様	亡 忠 様	亡 忠 様	亡 忠 様	亡 忠 様	亡 忠 様

7月の行事予定

市町村社協トップセミナー (3日)	もの忘れ相談会 (18日)
市町村社協連合会総会 (3日)	民協例会 (20日)
県シルバー人材センター連合安全大会 (5日)	熊本連携中枢都市圏福祉有償運送運営協議会 (21日)
障がい者相談会 (8日)	心配ごと(住民)相談 (25日)
障がい者相談会定例会 (10日)	月1ランチ (27日)
心配ごと(住民)相談 (11日)	

寄付お礼

匿名	萱野	柏川	石野
坂口優さん(土食)	藤森 雄介さん	吉村 二公さん	松野 行克さん
金一封	亡 桂子様	亡 ノリ子様	亡 トシ子様

子育て支援センターだより（7月）

※日程・内容は変更になることがあります。準備の都合上、事前にお問合せください。

青空保育園内 ☎ 46-2909	5 (水)	Be Happy 子育て相談会	★そよかぜ広場（センター園・園庭開放） 毎週（月）～（金） 10時～16時
	11 (火)	おもちゃ作り	★育児相談 9時30分～16時 毎週（月）～（土） 祝祭日を除く
	18 (火)	パン教室	★あおぞら通信発行 } (毎月慣行) ★家庭訪問 }
はちす保育園内 ☎ 47-2261	4 (火)	七夕飾り作り	★子育て通信発行（毎月）
	11 (火)	ベビースイミング	★子育て広場（センター室・園庭開放） 毎週（月）～（金） 9時～14時
	18 (火)	親子運動 バランスボール	★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週（月）～（土）祝祭日を除く 9時30分～16時30分
	25 (火)	親子で健康 トランポリン	※準備の都合上、事前にお問い合わせください

広報文芸

8月号掲載作品の締め切りは7月10日（月）必着です。

※投稿・投句は毎月1人につき1つです。

※紙面の都合により、応募多数の場合は掲載できない場合があります。

◆俳句◆

花は過ぎ木木の青葉が目光る 遠山 勝
中ほどの棚田より田植え始まる 田村 三溪
ツバメの巣子ツバメ泣いて親を待つ 東田 信男
田の水を張って紫陽花花あかり 吉島サツ子
刻刻と移ろいせわし稚の山 喜読 愛子
風薫る二つの蔓の絡み合う 平川 義光
天守閣の修復未だに風薫る 磯谷久仁子
薫風や坂道下るスケートボード 長井 裕子
風薫る豚の鳴き声微かなり 船原きよみ
風薫る二の丸広場に憩いをり 成瀬はるみ
薫風や木々のアーチを潜り抜け 藤本 邦子
風薫るスーツ姿のふたりかな 米村 逸子
歟休めほっと一息風薫る 白石 育代
新緑に囲まれぬたる忠魂碑 中川 昭夫
生きざまは変わる事なし風薫る 今田 幸子
寝返りの得意な孫に風薫る 早田 和子

◆短歌◆

純白の可憐に咲きしゆりの花
愛しく眺め心のみて

田代 昭子

◆肥後狂句◆

心機一転 がまだしもんに変えた嫁 おても
心機一転 ひげ剃ってきたどら息子 千鶴
心機一転 仕事見つけてきた茶髪 時世
心機一転 親の涙がよう効いた 砥用あきら
心機一転 偏差値が戻たきおる 馬場けん子
心機一転 妻の後追いウォーキング 主水

5月届出分 戸籍の窓口 (敬称略)

かわいいうぶごえ

出生日	氏名	住所	父	母
4月29日	吉住 綾馬 ^{リょうま}	(佐俣)	敏行	勝代
5月10日	近津 麦 ^{むぎ}	(萱野)	祐登	美希

末永くお幸せに

夫	住所 (前住所)	妻	住所 (前住所)
篠塚 昌彦	堅志田 (木庭)	沙耶香	山鹿市
西山 健作	宇城市	(田中) 美沙子	岩下

おくやみ申し上げます

死亡日	氏名	享年	住所
5月5日	松野トシ子	(97)	石野
5月8日	上田 シキ	(98)	大沢水
5月8日	大原 伸子	(83)	遠野
5月10日	吉本 莞爾	(84)	三和
5月10日	桑田 隆一	(89)	甲佐平
5月11日	川口 修司	(79)	椿
5月12日	田中 清	(88)	岩下
5月13日	土田ミドリ	(95)	中郡
5月13日	松岡 忠	(78)	畝野
5月19日	吉村ノリ子	(86)	柏川
5月26日	藤森 桂子	(92)	萱野
5月28日	山本 靖恵	(75)	川越
5月29日	吉岡 省一	(89)	川越
5月30日	橋本 勝也	(77)	石野
5月31日	久具山フミエ	(94)	津留

協力隊日記 vol.12



こんにちは。地域おこし協力隊の山崎です。私は子どもの頃からスポーツをしていたこともあり、協力隊の活動として、励徳小学校運動部活動の社会体育移行活動に参加しています。社会体育とは、地域社会で行う体育活動であり、指導や運営は地域や保護者の方々で行われるものです。美里町の小学校運動部活動は、平成30年度に完全に社会体育へ移行します。私は現在、励徳小学校の部活動指導員(見守り隊)として地域の方々と一緒に子ども達に運動の指導を行っています。もう少し人数が多いとより効率の良い、子ども

もたちも安心した運動ができるのではないかと考えています。平成29年度末までは先生方と一緒に指導を行っていきませんが、万が一、部活動指導員(見守り隊)の方が集まらない場合は、平成30年度以降、放課後に子どもたちが運動できる環境がなくなります。地域の皆様方におかれましては、小学校運動部活動の社会体育移行についてのご理解とご協力をお願いします。

美里町地域おこし協力隊 山崎 勝平

7月の住民相談

日時	場所
11日(火) 10:00~12:00	老人福祉センター
25日(火) 10:00~12:00	湯の香苑

7月の在宅輪番医

2日	間部病院(美里町)	☎ 47-0032
	荒瀬病院(甲佐町)	☎ 096-234-1161
9日	美里リハビリテーション病院(美里町)	☎ 48-0211
	谷田病院(甲佐町)	☎ 096-234-1248
16日	くまもと温石病院(美里町)	☎ 46-3000
	谷田病院(甲佐町)	☎ 096-234-1248
23日	たのうえ胃腸科クリニック(美里町)	☎ 46-6032
	荒瀬病院(甲佐町)	☎ 096-234-1161
30日	狩場医院(宇城市)	☎ 45-2017
	谷田病院(甲佐町)	☎ 096-234-1248

先月の医療費・介護給付費(町負担分のみ)

こども

先月のこども医療費は
総額 896万4,900円のうち、
町負担額 233万1,788円でした。被保険者は2,909人です。
被保険者は1,178人です。

国保

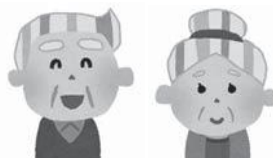
先月の医療費(国保)は
8,413万806円でした。

後期高齢者医療

先月の後期高齢者医療費は
2億4,138万690円でした。
対象者は2,670人です。

介護

先月の介護給付費は
1億3,426万2,718円でした。
認定者は901人です。





おめでとう 満1歳!



おめでとう 満1歳!



ゆすな 増永 柚奈ちゃん(畝野)
平成28年7月16日生 女

パパ 和 浩 さん
ママ 依 里 さん

ひとことPR

いつもありがとう😊
くう。ねる。あそぶ。を
がんばります🐰



けいと 富永 慶翔くん(萱野)
平成28年7月26日生 男

パパ 和 宏 さん
ママ 美 幸 さん

ひとことPR

おにいちゃんたち、いつも
あそんでくれてありがとう。
えがおがだいすき😊

2017 July
平成29年6月29日発行
No.151
発行/美里町役場 編集/企画情報課
HP/ http://www.town.kumamoto-misato.lg.jp/
Mail/ info@misato.kumamoto.jp
中央庁舎/〒861-4492 熊本県下益城郡美里町馬場1100番地
0964-46-2111 FAX 0964-46-3510
庶用庁舎/〒861-4732 熊本県下益城郡美里町三和420番地
0964-47-1111 FAX 0964-47-0110

ねえねえ
読んでみて!

「獣の奏者」

リョザ王国という仮想の国に住む
エリンという女の子のお話です。リョ
ザ王国には、王様に神様が遣わした
とされる巨大な生き物「王獣」がい
ます。王獣は決して人に慣れないと
いわれていました。けれども、エリ
ンは生き物を理解したいという思い
でしっかりと観察し、心を通わせる
までになり、そして国の存亡にもか
かわることになります。このお話は
ファンタジーですが、王獣の光る羽
毛や、思いつき、何かを伝えるよう
な眼など、まるで目の前に王獣がい
るような気持ちになります。今流に
いえばまさにリアルです。子どもか
ら大人まで、思わずページをめくっ
てしまつて請け合いです。

絵本のへや 野尻 絹子



作者/上橋菜穂子
出版社/講談社



編集
後記



▼初めてホテル
の撮影に行つて
きました。表紙
の写真がその時
のものです。カメラつて難しいな
と改めて感じる撮影でした。初
心者としては上出来……ってこと
しておいてください。来年はもっ
という写真が撮れるように腕を磨
いておきます!▼町内の小学校
の運動会・体育大会に行つてきま
したが、児童・生徒たちのたくさ
んの笑顔に元気をもらいました!
全ての学校に行きましたが、それ
ぞれ学校の特徴があつて、見てい
る側もとても楽しかったです。
▼先日、ある取材で3333段の
石段に登つて来ました。と言つて
も200段ですが。少し登つ
ただけで足がクタクタになりまし
た。運動不足ですね。何の取材
かは来月号をお楽しみに。美

美里町の人口

平成29年5月末現在(前月比)

人口	10,500人	-14
男	4,968人	-4
女	5,532人	-10
世帯数	4,264世帯	0